旭川工業高等専門学校北海道ベースドラーニングプログラム履修規則

制定 平成29. 9.21規則第38号

旭川工業高等専門学校北海道ベースドラーニングプログラム履修規則 (趣旨)

第1条 旭川工業高等専門学校北海道ベースドラーニングプログラム(以下「プログラム」 という。)について必要な事項は、この規則の定めるところによる。

(到達目標)

- 第2条 プログラムの到達目標は、次のとおりとする。
 - (1) 「食品・農業」,「医療・福祉」とともにビジネスに関わる基礎知識・技術を身に付け,自身の工学専門分野の知識・技術を活用して,新技術分野に柔軟に対応できる。
 - (2) 専門を異にする学生が互いに連携して、地域が抱える「食品・農業」又は「医療・福祉」分野の課題を解決することができる。

(プログラム科目)

第3条 プログラム科目は、学則別表第1に掲げる科目のうち、第4学年及び第5学年に 配当された別表に掲げる科目とする。

(履修対象期間)

- 第4条 プログラムの履修対象期間は、第4学年から第5学年までの2年間とする。 (単位の認定)
- 第5条 プログラムの学習・教育到達目標を考慮して各科目に定められた到達目標に達していると認めた場合に、60点以上の評価を与え、その科目の単位を認定する。

(修了要件と修了証書の授与)

- 第6条 校長は、プログラムにおいて、12単位を修得した者をプログラムの修了者とし、 修了証書を授与する。
- 2 プログラムの修了の認定は、教員会議において行う。

附則

この規則は、平成29年9月21日から施行し、平成26年度入学者(原学年にとどめられた者、編入学した者又は再入学した者で、当該学年が平成26年度入学者と同学年である者を含む。)から適用する。

別表

区分	授業科目		単位数	備考
総合科目	共通科目	食農・医福基礎	1	
		食農・医福演習	1	
		最先端工学	1	
		最先端工学演習	1	
		北海道ベースドラーニングI	1	
		北海道ベースドラーニングⅡ	1	
学科別工学専門科目	機械システム工学科	熱力学I	1	
		流体力学 I	1	
		材料力学Ⅱ	1	
		機械力学 I	1	
		メカトロニクスI	1	
		制御工学I	1	
	電気情報工学科	電気回路 I	2	
		電子回路I	2	
		電磁気学I	2	
	システム制御情報工学科	数値計算 I	1	
		材料力学I	1	
		加工学I	1	
		ロボティクスI	1	
		制御工学I	1	
		電子工学I	1	
	物質化学工学科	物理化学Ⅱ	1	
		化学工学Ⅱ	1	
		生物環境化学	2	
		無機化学Ⅲ	1	
		有機化学Ⅲ	1	
修得単位合計			12	